目 次

事業概況

1	事業主数、事業所数及び被保険者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	保険給付の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	保険料の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
4	拠出金等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
5	経理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
6	年齢階級別被保険者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
7	疾病の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
8	点数階級別診療費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
9	保健事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34

事 業 概 況

1 事業主数、事業所数及び被保険者数

(1) 事業主数

組合に加入している事業主数は表-1 のとおりであって、令和2年度における事業主数を前年度と比較すると、0.8%減少している。

年 度	事業主数	前年度対比 増 減 率
28	1, 740	% △ 1.3
29	1, 709	
30	1, 701	△ 0.5
元	1, 676	△ 1.5
2	1, 663	△ 0.8

(表-1) 事業主数(年間月平均)

(2) 事業所数

組合の適用事業所数は表-2のとおりであって、令和2年度における事業所数を前年度と比較すると、第一種及び合計で1.1%減少している。

年度	第一種	前年度対比 増 減 率	第二種	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
		%		% · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		% THE VIX THE
28	1, 851	△ 1.6	_	_	1, 851	△ 1.6
29	1, 811	△ 2.2	_	_	1, 811	△ 2.2
30	1, 791	△ 1.1	_	_	1, 791	△ 1.1
元	1, 782	△ 0.5	_	_	1, 782	△ 0.5
2	1, 762	△ 1.1	_	_	1,762	

(表-2) 事業所数(年間月平均)

(3) 被保険者数等

組合員数、後期高齢組合員数及び家族数は表-3 のとおりであって、令和2年度における組合員数を 前年度と比較すると 1.1%増加、後期高齢組合員数では 6.6%増加、家族数では 2.0%減少、合計では 0.5%減少している。

令和2年度における組合員1人当たり家族数は、1.059人であって、前年度と比較すると、2.8%減少している。

介護保険第2号被保険者数は表-4のとおりであって、令和2年度における組合員数を前年度と比較すると1.1%減少、家族数では2.7%減少、合計では1.6%減少している。また、介護保険第2号被保険者数の割合(加入率)は、43.90%であって、前年度と比較すると、0.49ポイント減少している。

(表-3) 組合員数、後期高齢組合員数及び家族数 (年間月平均)

種別	年度	組合員	前年度 対 比 増減率	後 期 高 齢 組合員	前年度 対 比 増減率	家族	前年度 対 比 増減率	合 計	前年度 対 比 増減率	組 合 員 一人当た り家族数	前年度 対 比 増減率
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	28	186, 512	1.3	260	9. 7	225, 804	△ 2.4	412, 316	△ 0.7	1. 209	△ 3.6
第	29	189, 479	1.6	303	16. 5	221, 297	△ 2.0	410, 776	△ 0.4	1. 166	△ 3.6
種	30	191,621	1. 1	320	5. 6	216, 014	△ 2.4	407, 635	△ 0.8	1. 125	△ 3.5
1	元	194, 182	1. 3	379	18. 4	211, 919	△ 1.9	406, 101	△ 0.4	1. 089	△ 3.2
	2	196, 221	1. 1	404	6.6	207, 784	△ 2.0	404, 005	△ 0.5	1. 059	△ 2.8
	28	-	_	_	_	-	-	-	_	_	-
笙	29	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
第二種	30	-	_	-	_	-	_	-	_	-	-
種	元	_	_	-	_	_	_	_	_	-	_
	2	-	_	-	_	-	_	-	_	-	-
	28	186, 512	1. 3	260	9. 7	225, 804	△ 2.4	412, 316	△ 0.7	1. 209	△ 3.6
合	29	189, 479	1.6	303	16. 5	221, 297	△ 2.0	410, 776	△ 0.4	1. 166	△ 3.6
	30	191, 621	1. 1	320	5.6	216, 014	△ 2.4	407, 635	△ 0.8	1. 125	△ 3.5
計	元	194, 182	1.3	379	18. 4	211, 919	△ 1.9	406, 101	△ 0.4	1. 090	△ 3.1
	2	196, 221	1. 1	404	6.6	207, 784	△ 2.0	404, 005	△ 0.5	1. 059	△ 2.8

(表-4) 介護保険第2号被保険者数(年間月平均)

種別	年度	組合員	前年度 対 比 増減率	家族	前年度 対 比 増減率	合 計	前年度 対 比 増減率	第 2 号 被保険者 加 入 率	前年度 対 比 増減率
		人	%	人	%	人	%	%	P
	28	119, 008	0.0	67, 929	△ 2.4	186, 937	△ 0.9	45. 34	△ 0.07
第	29	118, 748	\triangle 0.2	66, 259	\triangle 2.5	185, 007	△ 1.0	45. 04	△ 0.30
種	30	117, 926	△ 0.7	64, 569	\triangle 2.6	182, 495	△ 1.4	44. 77	△ 0.27
	元	117, 170	△ 0.6	63, 115	△ 2.3	180, 285	△ 1.2	44. 39	△ 0.38
	2	115, 928	△ 1.1	61, 429	△ 2.7	177, 357	△ 1.6	43. 90	△ 0.49
	28	-	_	-	-	-	_	-	_
笙	29	-	_	-	_	_	_	-	_
第二種	30	-	_	-	_	-	_	-	_
種	元	-	_	-	_	-	_	-	_
	2	_	_	_	_	_	_	-	_
	28	119, 008	0.0	67, 929	△ 2.4	186, 937	△ 0.9	45. 34	△ 0.07
合	29	118, 748	△ 0.2	66, 259	\triangle 2.5	185, 007	△ 1.0	45. 04	△ 0.30
	30	117, 926	△ 0.7	64, 569	△ 2.6	182, 495	△ 1.4	44. 77	△ 0.27
計	元	117, 170	△ 0.6	63, 115	△ 2.3	180, 285	△ 1.2	44. 39	△ 0.85
	2	115, 928	△ 1.1	61, 429	△ 2.7	177, 357	△ 1.6	43. 90	△ 0.49

(4) 基準報酬等級別組合員数(第一種)

令和 3 年 3 月末における基準報酬等級別組合員数は表-5のとおりである。 構成比をみると「第27級」が5.9%で最も多く、次いで「第28級」5.4%、「第26級」が5.0%と続いている。

(表-5) 基準報酬等級別組合員数

等級別	報酬	月額	組合員数	構成比	等級別	報	酬月	額	組合員数	構成比
	円以上	円未満	人	%		円以	上	円未満	人	%
第1級		63, 000	23	0.0	第27級	395, 000	\sim	425,000	11, 461	5. 9
第2級	63,000 ~	73,000	13	0.0	第28級	425, 000	\sim	455,000	10, 454	5. 4
第3級	73,000 ~	83,000	17	0.0	第29級	455, 000	\sim	485,000	9, 545	4. 9
第4級	83, 000 ~	93, 000	48	0.0	第30級	485, 000	\sim	515,000	9, 035	4. 7
第5級	93, 000 ~	101,000	231	0.1	第31級	515, 000	\sim	545,000	8, 064	4. 2
第6級	101,000 ~	107,000	175	0.1	第32級	545, 000	\sim	575,000	7, 720	4.0
第7級	107,000 ~	114,000	282	0.1	第33級	575, 000	\sim	605,000	7, 185	3. 7
第8級	114,000 ~	122,000	326	0.2	第34級	605, 000	\sim	635,000	6, 499	3. 3
第9級	122,000 ~	130,000	331	0.2	第35級	635, 000	\sim	665,000	6, 062	3. 1
第10級	130,000 ~	138,000	395	0.2	第36級	665, 000	\sim	695,000	5, 832	3. 0
第11級	138,000 ~	146,000	463	0.2	第37級	695, 000	\sim	730,000	6, 250	3. 2
第12級	146,000 ~	155,000	829	0.4	第38級	730, 000	\sim	770,000	5, 990	3. 1
第13級	155,000 ~	165,000	934	0.5	第39級	770, 000	\sim	810,000	5, 148	2. 6
第14級	165,000 ~	175,000	1, 234	0.6	第40級	810, 000	\sim	855,000	4, 255	2. 2
第15級	175,000 ~	185,000	1, 654	0.9	第41級	855, 000	~	905,000	2, 955	1.5
第16級	185,000 ~	195,000	1, 796	0.9	第42級	905, 000	\sim	955,000	2, 009	1. 0
第17級	195,000 ~	210,000	3, 526	1.8	第43級	955, 000	\sim	1,005,000	1, 351	0.7
第18級	210,000 ~	230,000	5, 193	2.7	第44級	1,005,000	\sim	1, 055, 000	813	0.4
第19級	230,000 ~	250,000	6, 918	3.6	第45級	1, 055, 000	~	1, 115, 000	604	0.3
第20級	250,000 ~	270,000	7, 518	3. 9	第46級	1, 115, 000	\sim	1, 175, 000	394	0. 2
第21級	270,000 ~	290,000	7, 482	3. 9	第47級	1, 175, 000	\sim	1, 235, 000	373	0.2
第22級	290,000 ~	310,000	7, 750	4. 0	第48級	1, 235, 000	\sim	1, 295, 000	236	0. 1
第23級	310,000 ~	330,000	7, 897	4. 1	第49級	1, 295, 000	\sim	1, 355, 000	215	0. 1
第24級	330,000 ~	350,000	7, 682	4. 0	第50級	1, 355, 000	\sim		1, 420	0.7
第25級	350,000 ~	370,000	7, 930	4. 1						
第26級	370,000 ~	395,000	9, 659	5. 0	合 計				194, 176	100.0

(5) 賃金日額の等級別組合員数 (第二種)

令和3年3月末における賃金日額の等級別組合員数は表-6 (0人) のとおりである。

(表-6) 賃金日額の等級別組合員数

等級別	賃金日	額	組合員数	構成比	等級別	賃金日額		組合員数	構成比
	円以上	円未満	人	%		円以上	円未満	人	%
第1級		3, 500	_	-	第7級	12,000 ~	14, 500	_	-
第2級	3, 500 ~	5,000	-	-	第8級	14, 500 ~	17, 000	-	-
第3級	5,000 ~	6, 500	-	-	第9級	17,000 ~	19, 500	-	-
第4級	6, 500 ~	8,000	_	_	第10級	19,500 ~	23, 000	-	_
第5級	8,000 ~	9, 500	_	-	第11級	23, 000		-	-
第6級	9,500 ~	12,000	_	_	合 計			-	-

(6) 平均基準報酬月額、平均賃金日額

第一種組合員の平均基準報酬月額及び第二種組合員の平均賃金日額は表-7のとおりである。 令和2年度における平均基準報酬月額は477,814円、平均賃金日額は0円であって、前年度と 比較すると、平均基準報酬月額は0.3%増加している。

(表-7) 平均基準報酬月額、平均賃金日額

年度	平均基準報酬月額	前年度対比	平均賃金日額	前年度対比
十段	(第 一 種)	増 減 率	(第二種)	増 減 率
	円	%	円	%
28	460, 279	1. 5	_	-
29	464, 177	0.8	_	_
30	470, 185	1. 3	_	_
元	476, 234	1. 3	_	_
2	477, 814	0.3	-	_

2 保険給付の状況

(1) 保険給付内容

令和2年度における保険給付の内容は表-8のとおりである。 (表-8) 保険給付の内容

区		分	第一種	第二種						
療養の給付	組合	員	(70歳以上の被保険者は原則: 7割 (現役並み所得者は7割)	8割						
療養費訪問看護療養費	家	族	未就学児は8割入院時食事・生活療養費は対	定額の標準負担あり						
移 送 費	組合	合員	最も経済的な経路及び方法により算定した	額						
	家	族	以 ○性切+ワン4性的及 ○ 刀 いによう 弁に ∪ に 収							
出産育児一時金	組合員 家族		420, 0	円000円						
*	組名		100, 0	00円						
葬祭費	家族		50, 0	100円						
傷病手当金·	V D 2		・組合員である期間が1年以上の場合 手当金の支給を始める日以前の直近の継続した12月間 の基準報酬月額の平均額の30分の1の3分の2 ・組合員である期間が1年未満の場合 次のいずれかのうち少ない額で決定します。 ①手当金の支給を始める日以前の直近の継続した各月 の基準報酬月額の平均額の30分の1の3分の2 ②470千円の30分の1の3分の2	傷病手当金:一日につき 給付基礎日額 × 56 100 (1円未満の端数四捨五入) 支給期間 6か月(結核性疾病は1年6か月)						
出産手当金	組合員		※いずれの場合も1円未満の端数四捨五入 傷病手当金:支給期間 1年6か月 出産手当金:支給期間 出産の日(出産の日が出産の予定 合は98日)から出産の日後56日まで	出産手当金:一日につき 給付基礎日額 × 56 (1円未満の端数四捨五入) E日後の場合は、出産の予定日)以前42日(多胎妊娠の場						
療養見舞金		合員 族	各診療月におけるレセプト又は療養費支給申請書1件ごとの一部負担金(高額療養費を控除した額)から25,000円を 控除した額(1,000円未満切捨て)							
高額療養費	組合員 70歳未満の被保険者 族		(1) 一部負担金月額から次の区分の額を控除した額 ア 旧ただし書所得901万円超 252,600円+(医療費-842,000円)×1% <140,1 イ 旧ただし書所得600万円超901万円以下 167,400円+(医療費-558,000円)×1% <93,00 ウ 旧ただし書所得210万円超600万円以下 80,100円+(医療費-267,000円)×1% <44,4 エ 旧ただし書所得210万円以下 57,600円 <44,400円> オ 市町村民税非課税世帯 35,400円 <24,600円> < >は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養者	00円 > 100円 >						
			(2) 同一世帯で同一月に21,000円以上の一部負担金が2以 除した額 (3) 保険者の認定を受けた者の血友病、人工透析を要する	人上あるとき、これらの合算した額から(1)の区分の額を控						

		(1) 平成30年7月診療分までについて、70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した月額から次の区分の額を控除した額
		ア 現役並み所得者 57,600円
		イ 一般 14,000円(年間144,000円上限) ウ 低所得者Ⅱ
		8,000円 工 低所得者 I
		8,000円
	組合員	(2) 平成30年7月診療分までについて、70歳以上の被保険者の外来の一部負担金(「(1)の区分の額」)と70歳以上の被保険者の入院の自己負担額を世帯単位で合算した月額から次の区分の額を控除した額ア 現役並み所得者80,100円+(医療費-267,000円)×1%
		<44,400円> イ 一般 57,600円 <44,400円>
		70 ウ 低所得者 II 24,600円 エ 低所得者 I
		歳 15,000円 以 < >は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額
		上 (3) 平成30年8月診療分からについて、70歳以上の被保険者の自己負担額を世帯単位で合算した月額から次の
		の 区分の額を控除した額 ア 現役並み所得者 Ⅲ課税所得690万以上の方 被 252,600円+(医療費-842,000円)×1%
		<140,100円> イ 現役並み所得者 Ⅱ 課税所得380万以上の方 167,400円+(医療費-558,000円)×1%
高額療養費		(93,000円) ウ 現役並み所得者 I 課税所得145万以上の方 80,100円+(医療費-267,000円)×1%
		者 80,100円+(医療資-267,000円)×1% <44,400円> エー般 70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した月額から18,000円(年間の上限 144,000円)を控除し、70歳以上の被保険者の入院の自己負担額を世帯単位で合算した月額から
		57,600円 <44,400円>を控除した額 オ 低所得II 70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した月額から8,000円を控除し、
		70歳以上の被保険者の入院の自己負担額を世帯単位で合算した月額から24,600円を控除した額 カ 低所得 I 70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した月額から8,000円を控除し、 70歳以上の被保険者の入院の自己負担額を世帯単位で合算した月額から15,000円を控除した額 < >は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額
	家族	(4) 70歳未満の被保険者の自己負担額 (レセプト単位の自己負担額が21,000円以上) と70歳以上の被保険者の 自己負担額 (「(2)の区分の額」) を合算した月額から国保世帯全体の次の区分の額を控除した額
		ア 旧ただし書所得901万円超 252,600円+ (医療費-842,000円) ×1% <140,100円>
		イ 旧ただし書所得 600 万円超 901 万円以下 $167,400$ 円+ (医療費 $-558,000$ 円) $\times 1\%$ $< 93,000$ 円 $>$
		ウ 旧ただし書所得210万円超600万円以下 80,100円+(医療費-267,000円)×1% <44,400円>
		エ 旧ただし書所得210万円以下 57,600円 <44,400円>
		才 市町村民税非課税世帯 35,400円 < 24,600円 >
		< >は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額
		(5) 保険者の認定を受けた者の血友病、人工透析を要する慢性腎不全又は抗ウィルス剤を投与している後天性 免疫不全症候群(HIV感染を含む)については10,000円を控除した額

	毎年8	月から翌年	F7月までの1年間に支払った自己負担額から次の区分の額を控除した額
高額 介護合算 療養費	組合員家族	全国土木+介護保険	(1) 70歳未満の世帯 ア 旧ただし書所得901万円超 7 現役並み所得者【上位所得者】 212万円 イ 旧ただし書所得600万円超901万円以下 4 一般所得者 56万円 ウ 旧ただし書所得210万円超600万円以下 67万円 エ 旧ただし書所得210万円以下 31万円 エ 旧ただし書所得210万円以下 4 低所得者 I 31万円 エ 市町村民税非課税世帯 34万円
	組合員	+後期高齢を	ア 現役並み所得者【上位所得者】67万円イ 一般所得者56万円
	家族	 選保険 者医療制度 土木	ウ 低所得者Ⅱ 31万円 エ 低所得者 I 19万円

(2) 給付状況

令和2年度における保険給付の総額は、604億5,523万円であって、前年度と比較すると、3.9%減少している。 また、保険給付の大部分を占めている療養給付費は、506億5,786万円で、前年度と比較すると、4.5%減少 している。

なお、保険給付状況は表-9のとおりであって、このうち未就学児及び70歳以上の前期高齢者に係る保険給付 状況は表-10 (療養給付費、療養費及び高額療養費のみ。) のとおりである。

(表-9) 保 険 給 付 状 況

種別	年度	療養給付費	前年度 対 比 増減率	療養費	前年度 対 比 増減率	高額療養費	前年度 対 比 増減率	その他	前年度 対 比 増減率	合 計	前年度 対 比 増減率
		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
	28	51, 086, 765	0.3	723, 144	△ 2.8	4, 380, 802	5. 7	4, 371, 626	3. 1	60, 562, 337	0. 9
第	29	52, 344, 151	2.5	705, 420	\triangle 2.5	4, 441, 274	1.4	4, 563, 565	4. 4	62, 054, 410	2. 5
種	30	52, 113, 631	△ 0.4	673, 444	△ 0.5	4, 421, 248	△ 0.5	4, 650, 719	1.9	61, 859, 042	△ 0.3
	元	53, 031, 667	1.8	681, 762	1.2	4, 384, 955	△ 0.8	4, 787, 123	2.9	62, 885, 507	1.7
	2	50, 657, 861	△ 4.5	600, 793	△ 11.9	4, 438, 694	1.2	4, 757, 877	△ 0.6	60, 455, 225	△ 3.9
	28	-	_	-	-	-	-	-	_	-	-
第	29	-	-	-	-	-	_	-	_	_	-
第二種	30	-	-	-	-	-	_	-	_	_	-
種	元	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	28	51, 086, 765	0.3	723, 144	△ 2.8	4, 380, 802	5. 7	4, 371, 626	3. 1	60, 562, 337	0.9
合	29	52, 344, 151	2.5	705, 420	△ 2.5	4, 441, 274	1.4	4, 563, 565	4. 4	62, 054, 410	2. 5
	30	52, 113, 631	△ 0.4	673, 444	△ 4.5	4, 421, 248	△ 0.5	4, 650, 719	1.9	61, 859, 042	△ 0.3
計	元	53, 031, 666	1.8	681, 761	1.2	4, 384, 955	△ 0.8	4, 787, 123	2.9	62, 885, 506	1. 7
	2	50, 657, 861	△ 4.5	600, 793	△ 11.9	4, 438, 694	1.2	4, 757, 877	△ 0.6	60, 455, 225	△ 3.9

(表-10) 保 険 給 付 状 況 (再 掲)

種別	年度	区分	療養給付費	前年度 対 比 増減率	療養費	前年度 対 比 増減率	高額療養費	前年度 対 比 増減率	合 計	前年度 対 比 増減率
		前期高齢者一般	千円 2,331,228	% △ 12.0	千円 26, 061	% △ 15. 9	千円 243, 250	\triangle 2. 6	千円 2,600,539	△ 11. 2
	28	前期高齢者現役並み	548, 655	7.6	3, 298			22. 9		9. 1
		未就学児	4, 610, 993	△ 0.5	12, 232	△ 13.4		△ 2.0		△ 0.6
		前期高齢者一般	2, 547, 043	9.3	24, 984	△ 4.1	248, 970	2. 4	2, 820, 997	8. 5
	29	前期高齢者現役並み	683, 862	24.6	4, 783	45.0	90, 168	14. 4	778, 813	23. 5
第		未就学児	4, 470, 468	\triangle 3.0	11, 205	△ 8.4	156, 400	△ 7.0	4, 638, 073	△ 3.2
		前期高齢者一般	2, 641, 626	3. 7	22, 341	△ 10.6	265, 075	6. 5	2, 929, 042	3.8
_	30	前期高齢者現役並み	862, 748	26. 2	5, 479	14. 6	102, 105	13. 2		24. 6
種		未就学児	4, 505, 549	0.8	12, 181	8. 7		△ 7.4	4, 662, 623	0. 5
		前期高齢者一般	2, 763, 553	4.6	21, 974	△ 1.6	275, 337	3. 9	3, 060, 864	4. 5
	元	前期高齢者現役並み	1, 150, 235	33.3	6, 648	21.3	137, 892	35.0		33. 4
		未就学児	4, 446, 801	△ 1.3	14, 616	20.0		△ 0.8		△ 1.2
		前期高齢者一般	2, 783, 979	0.7	22, 035	0.3		\triangle 1.0		0.6
	2	前期高齢者現役並み	1, 308, 641	13.8	7, 512	13. 0		28. 9	1, 493, 949	15. 4
		未就学児	3, 680, 457	△ 17.2	14, 244	△ 2.5	191, 326	33. 1	3, 886, 027	△ 15.6
	0.0	前期高齢者一般	_	_	_	_	_	-	_	_
	28	前期高齢者現役並み	_	-	_	_	_	-	_	_
		未就学児	_		_	_	_	_	_	_
	00	前期高齢者一般	_	_	_	_	_	_	_	_
	29	前期高齢者現役並み	_	_	_	_	_	_	_	_
第		未就学児			_	_	_		_	_
	30	前期高齢者一般	_	_	_	_	_	_	_	_
-	30	前期高齢者現役並み 未就学児	_	_	_	_		_	_	
種		前期高齢者一般				_	_		_	
	元	前期高齢者現役並み	_	_	_	_	_	_	_	_
	76	未就学児	_	_	_	_	_	_	_	_
		前期高齢者一般	_	_	_	_	_	_	_	_
	2	前期高齢者現役並み	_	_	_	_	_	_	_	_
		未就学児	_	_	_	_	_	_	_	_
		前期高齢者一般	2, 331, 228	△ 12.0	26, 061	△ 15.9	243, 250	△ 2.6	2, 600, 539	△ 11.2
	28	前期高齢者現役並み		7.6		△ 24.0		22. 9		9. 1
		未就学児	4, 610, 993			△ 13.4		△ 2.0		△ 0.6
		前期高齢者一般	2, 547, 043	9.3	24, 984	△ 4.1	248, 970	2. 4		8. 5
	29	前期高齢者現役並み	683, 862	24.6	4, 783	45.0	90, 168	14. 4		23. 5
合		未就学児	4, 470, 468	△ 3.0	11, 205	△ 8.4	156, 400	△ 7.0	4, 638, 073	△ 3.2
		前期高齢者一般	2, 641, 626	3. 7	22, 341	△ 10.6	265, 075	6. 5	2, 929, 042	3.8
	30	前期高齢者現役並み	862, 748	26. 2	5, 479	14. 6	102, 105	13. 2	970, 332	24. 6
⇒ 1.		未就学児	4, 505, 549	0.8	12, 181	8. 7	144, 893	△ 7.4	4, 662, 623	0. 5
計		前期高齢者一般	2, 763, 553	4.6	21, 974	△ 1.6	275, 337	3. 9	3, 060, 864	4. 5
	元	前期高齢者現役並み	1, 150, 235	33. 3	6, 648	21. 3	137, 892	35.0	1, 294, 775	33. 4
		未就学児	4, 446, 801	△ 1.3	14, 616	20.0	143, 800	△ 0.8	4, 605, 217	△ 1.2
		前期高齢者一般	2, 783, 979	0.7	22, 035	0.3	272, 468	△ 1.0	3, 078, 482	0. 6
	2	前期高齢者現役並み	1, 308, 641	13.8	7, 512	13.0	177, 795	28. 9	1, 493, 949	15. 4
		未就学児	3, 680, 457	△ 17.2	14, 244	△ 2.5	191, 326	33. 1	3, 886, 027	△ 15.6

① 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数(受診率)

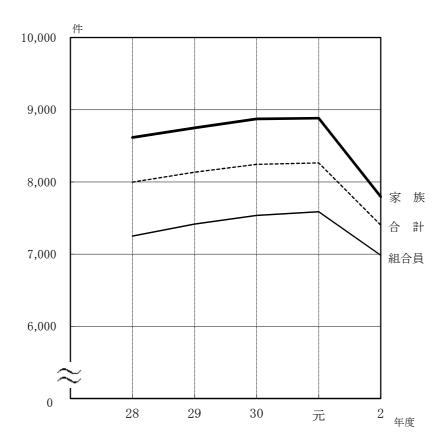
令和2年度における被保険者1000人当たりの療養の給付(診療費)の受診件数は組合員が6,983.8件、 家族が7,796.5件、合計が7,401.8件であって、前年度と比較すると、本人は8.0%、家族は12.2%、合計 では10.4%減少している。

なお、年度別被保険者1000人当たり療養の給付(診療費)の受診件数の推移は、表-11及び図-1のとおりである。

(表-11) 年度別 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数の推移

年	度	組	合	員	前年度対増 減	才比 率	家	族		度対比 咸 率	合	計	前年度達増減	対比 率
				件		%		件		%		件		%
2	8		7, 2	49.6	1	1.4		8, 616. 8		1. 2		7, 998. 4		1. 1
2	9		7, 4	16. 5	2	2. 3		8, 749. 2		1. 5		8, 134. 5		1. 7
3	0		7, 5	35. 5	1	1.6		8, 872. 1		1. 4		8, 243. 8		1. 3
j	ī		7, 5	87. 1	(). 7		8, 883. 1		0. 1		8, 263. 4		0.2
4	2		6, 9	83.8	∆8	3. 0		7, 796. 5	Δ	12. 2		7, 401. 8	△1	0.4

(図-1) 年度別 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数の推移



② 1件当たり療養の給付費用額

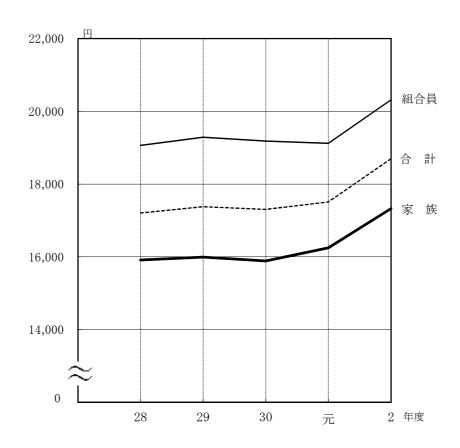
令和2年度における1件当たりの療養の給付(診療費)の費用額は組合員が20,317円、家族が17,327円、合計が18,697円であって、前年度と比較すると、組合員は6.3%、家族は6.7%、合計では6.8%増加している。

なお、年度別1件当たり療養の給付(診療費)の費用額の推移は、表-12及び図-2のとおりである。

(表-12) 年度別 1件当たり療養の給付費用額の推移

年 度	組合員	前年度対比 増 減 率	家 族	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
	P.	%	円	%	円	%
28	19, 06	△0.3	15, 912	1.8	17, 204	1. 0
29	19, 28	1.2	15, 990	0. 5	17, 377	1. 0
30	19, 18	△0.5	15, 886	△0. 7	17, 303	△0.4
元	19, 12	△0.3	16, 246	2. 3	17, 508	1. 2
2	20, 31	6.3	17, 327	6. 7	18, 697	6.8

(図-2) 年度別 1件当たり療養の給付費用額の推移



③ 被保険者1人当たり療養の給付費用額

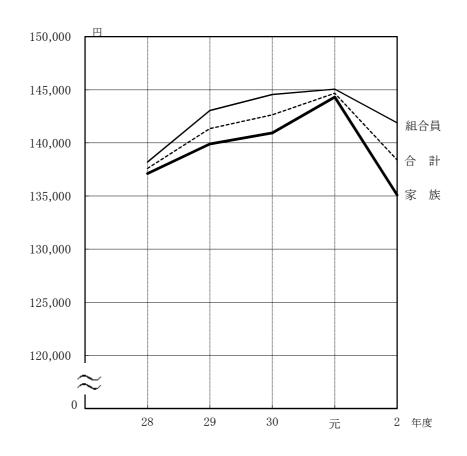
令和2年度における被保険者1人当たりの療養の給付(診療費)の費用額は組合員が141,892円、家族が135,091円、合計が138,394円であって、前年度と比較すると、組合員は2.2%、家族は6.4%、合計では4.3%減少している。

なお、年度別被保険者1人当たり療養の給付(診療費)の費用額の推移は、表-13及び図-3のとおりである。

(表-13) 年度別 被保険者1人当たり療養の給付費用額の推移

年 度	組	合	員	前年度対比 増 減 率	家	族	前年度対比 増 減 率	合	計	前年度対比 増 減 率
			円	%		円	%		円	%
28		138	, 196	1. 1		137, 110	3. 0		137, 602	2. 2
29		143	, 048	3. 5		139, 897	2. 0		141, 350	2. 7
30		144	, 550	1.0		140, 945	0. 7		142, 640	0.9
元		145	, 064	0.4		144, 318	2. 4		144, 675	1. 4
2		141	, 892	△2.2		135, 091	△6. 4		138, 394	△4.3

(図-3) 年度別 被保険者1人当たり療養の給付費用額の推移



3 保険料の状況

令和2年度における保険料徴収決定額の総額は、1,461億9,301万円(報酬月額分1,131億5,596万円 賞与分329億9,219万円 後期高齢者分4,486万円)であって、前年度と比較すると、2.2%増加している。

なお、保険料徴収決定状況は表-14のとおりである。

(表-14) 保険料徴収決定状況(現年分)

年度	第一種	前年度対比 増 減 率	第二種	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
28	129, 292, 952	5. 2	-	_	129, 292, 952	5. 2
29	135, 808, 235	5. 0	-	_	135, 808, 235	5. 0
30	139, 932, 517	3.0	-	_	139, 932, 517	3. 0
元	143, 063, 902	2. 2	-	_	143, 063, 902	2. 2
2	146, 193, 009	2.2	-	_	146, 193, 009	2. 2

(1) 保険料収納率

令和 2 年度における保険料収納率は、99.99%であって、前年度と同率になっている。 なお、年度別保険料収納率の推移は表-15 のとおりである。

(表-15) 年度別 保険料収納率の推移

年度	第一種	対前年度比 増 減	第二	種	対前年度比 増 減	合 計	対前年度比 増 減
	%	P		%	P	%	P
28	99. 99	0.00		-	-	99. 99	0.00
29	99. 99	0.00		_	-	99. 99	0.00
30	99. 99	0.00		-	_	99. 99	0.00
元	99. 99	0.00		-	_	99. 99	0.00
2	99. 99	0.00		_	-	99. 99	0.00

(2) 組合員1人当たり保険料月額

令和2年度における組合員1人当たり保険料月額は、第一種が48,232円であって、前年度と比較すると、第一種は1.4%増加している。

なお、年度別組合員1人当たり保険料月額の推移は表-16のとおりである。

(表-16) 年度別 組合員1人当たり保険料月額の推移

年 度	第一種	前年度対比 増 減 率	第二種	前年度対比 増 減 率
	円	%	円	%
28	46, 141	1. 4	_	_
29	46, 480	0.7	_	_
30	47, 018	1.2	_	_
元	47, 556	1. 1	_	_
2	48, 232	1. 4	_	_

(3) 保険料賦課額

令和2年度における保険料賦課額は次のとおりである。

①第一種 報酬月額分

			保		<u></u>	額	
等級	報酬月額	介護保 組合員	険第2号被保 		介護保	険第2号被保 以外の組合員	険者である
		組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計
hht + VII	円以上 円未満	円 2.000	円 2.450	円 (2.140)	円 0.000	円 2.010	円 5.070
第1級	63, 000	2,690	3, 450	6, 140	2, 260	3, 010	5, 270
第2級	$63,000 \sim 73,000$	3, 160	4, 040	7, 200	2, 650	3, 530	6, 180
第3級	$73,000 \sim 83,000$	3,620	4, 640	8, 260	3, 040	4, 050	7, 090
第4級	$83,000 \sim 93,000$	4, 090	5, 230	9, 320	3, 430	4, 570	8,000
第5級	$93,000 \sim 101,000$	4, 550	5, 830	10, 380	3, 820	5, 090	8, 910
第6級	$101,000 \sim 107,000$	4, 830	6, 180	11, 010	4, 050	5, 400	9, 450
第7級	$107,000 \sim 114,000$	5, 110	6, 540	11, 650	4, 290	5, 720	10,010
第8級	$114,000 \sim 122,000$	5, 480	7, 020	12, 500	4, 600	6, 130	10, 730
第9級	$122,000 \sim 130,000$	5, 850	7, 490	13, 340	4, 910	6, 550	11, 460
第10級	$130,000 \sim 138,000$	6, 230	7, 970	14, 200	5, 220	6, 960	12, 180
第11級	$138,000 \sim 146,000$	6,600	8, 440	15, 040	5, 530	7, 380	12, 910
第12級	$146,000 \sim 155,000$	6, 970	8, 920	15, 890	5, 850	7, 800	13, 650
第13級	$155,000 \sim 165,000$	7, 440	9, 520	16, 960	6, 240	8, 320	14, 560
第14級	$165,000 \sim 175,000$	7, 900	10, 110	18,010	6,630	8, 840	15, 470
第15級	$175,000 \sim 185,000$	8, 370	10, 710	19, 080	7, 020	9, 360	16, 380
第16級	$185,000 \sim 195,000$	8,830	11, 300	20, 130	7, 410	9, 880	17, 290
第17級	$195,000 \sim 210,000$	9, 300	11, 900	21, 200	7, 800	10, 400	18, 200
第18級	$210,000 \sim 230,000$	10, 230	13, 090	23, 320	8, 580	11, 440	20, 020
第19級	$230,000 \sim 250,000$	11, 160	14, 280	25, 440	9, 360	12, 480	21,840
第20級	$250,000 \sim 270,000$	12, 090	15, 470	27, 560	10, 140	13, 520	23, 660
第21級	$270,000 \sim 290,000$	13, 020	16, 660	29, 680	10, 920	14, 560	25, 480
第22級	$290,000 \sim 310,000$	13, 950	17, 850	31, 800	11, 700	15, 600	27, 300
第23級	$310,000 \sim 330,000$	14, 880	19, 040	33, 920	12, 480	16, 640	29, 120
第24級	$330,000 \sim 350,000$	15, 810	20, 230	36, 040	13, 260	17, 680	30, 940
第25級	$350,000 \sim 370,000$	16, 740	21, 420	38, 160	14, 040	18, 720	32, 760
第26級	$370,000 \sim 395,000$	17,670	22, 610	40, 280	14, 820	19, 760	34, 580
第27級	$395,000 \sim 425,000$	19, 060	24, 390	43, 450	15, 990	21, 320	37, 310
第28級	$425,000 \sim 455,000$	20, 460	26, 180	46, 640	17, 160	22, 880	40, 040
第29級	$455,000 \sim 485,000$	21,850	27, 960	49, 810	18, 330	24, 440	42, 770
第30級	$485,000 \sim 515,000$	23, 250	29, 750	53, 000	19, 500	26, 000	45, 500
第31級	515,000 ~ 545,000	24, 640	31, 530	56, 170	20, 670	27, 560	48, 230
第32級	$545,000 \sim 575,000$	26, 040	33, 320	59, 360	21, 840	29, 120	50, 960
第33級	575, 000 ~ 605, 000	27, 430	35, 100	62, 530	23, 010	30, 680	53, 690
第34級	$605,000 \sim 635,000$	28, 830	36, 890	65, 720	24, 180	32, 240	56, 420
第35級	$635,000 \sim 665,000$	30, 220	38, 670	68, 890	25, 350	33, 800	59, 150
第36級	$665,000 \sim 695,000$	31,620	40, 460	72, 080	26, 520	35, 360	61, 880
第37級	$695,000 \sim 730,000$	33, 010	42, 240	75, 250	27, 690	36, 920	64, 610
第38級	$730,000 \sim 770,000$	34, 870	44, 620	79, 490	29, 250	39, 000	68, 250
第39級	$770,000 \sim 810,000$	36, 730	47, 000	83, 730	30, 810	41, 080	71, 890
第40級	$810,000 \sim 855,000$	38, 590	49, 380	87, 970	32, 370	43, 160	75, 530
第41級	855,000 ~ 905,000	40, 920	52, 360	93, 280	34, 320	45, 760	80, 080
第42級	$905,000 \sim 955,000$	43, 240	55, 330	98, 570	36, 270	48, 360	84, 630
第43級	$955,000 \sim 1,005,000$	45, 570	58, 310	103, 880	38, 220	50, 960	89, 180
第44級	$1,005,000 \sim 1,055,000$	47, 890	61, 280	109, 170	40, 170	53, 560	93, 730
第45級	$1,055,000 \sim 1,115,000$	50, 680	64, 850	115, 530	42, 510	56, 680	99, 190
第46級	$1,115,000 \sim 1,175,000$	53, 470	68, 420	121, 890	44, 850	59, 800	104, 650
第47級	$1,175,000 \sim 1,235,000$	56, 260	71, 990	128, 250	47, 190	62, 920	110, 110
第48級	$1,235,000 \sim 1,295,000$	59, 050	75, 560	134, 610	49, 530	66, 040	115, 570
第49級	$1,295,000 \sim 1,355,000$	61, 840	79, 130	140, 970	51, 870	69, 160	121, 030
第50級	$1,355,000 \sim$	64, 630	82, 700	147, 330	54, 210	72, 280	126, 490
						1	

^{| (}注)介護保険第2号被保険者である組合員の保険料は、医療分、後期高齢者支援金分、及び介護分の合算である。 介護保険第2号被保険者である組合員以外の保険料は医療分及び後期高齢者支援金分の合算である。

②第一種 賞与分

	保	険	料	額	
介護保険第2号 組合員	被保険者である		介護保険第2号被保険者である 組合員以外の組合員		
組合員	事業	主	組合	員6	事業主
	負担	!分	負担	旦分	負担分
基準賞与額に1,000分 の46.5を乗じて得た額 (10円未満端数切捨て)	基準賞与額に の59.5を乗じ (10円未満端数	て得た額	基準賞与額に の39を乗じて (10円未満端数	て得た額	基準賞与額に1,000分 の52を乗じて得た額 (10円未満端数切捨て)

(注)第一種組合員に賞与が支払われたときは、その都度、支払われた月の賞与額に基づいて基準賞与額 (1,000円未満の端数は切捨て)を決定する。なお、その年度(4月から翌年3月まで)における 基準賞与額の累計額が573万円を超える場合は、573万円まで。

③第二種

			保	険 #	斗 月	額		
賃金日額		介護保険	第2号被保険	き者である	介護保険第	第2号被保険	き者である	
の等級	賃 金 日 額	組合員			組合員以外	組合員以外の組合員		
		組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計	
	円以上 円未満	H	円	H	円	円	円	
第1級	3, 500	2, 900	3, 700	6,600	2, 400	3, 200	5,600	
第2級	$3,500 \sim 5,000$	4, 200	5, 400	9,600	3, 500	4,700	8, 200	
第3級	$5,000 \sim 6,500$	5, 400	7,000	12, 400	4, 500	6, 100	10,600	
第4級	$6,500 \sim 8,000$	6, 800	8, 700	15, 500	5, 700	7,600	13, 300	
第5級	8,000 ~ 9,500	8, 200	10, 400	18,600	6, 900	9, 100	16, 000	
第6級	9,500 ~ 12,000	10,000	12, 900	22, 900	8, 400	11, 300	19, 700	
第7級	$12,000 \sim 14,500$	12, 300	15, 800	28, 100	10, 300	13,800	24, 100	
第8級	$14,500 \sim 17,000$	14, 700	18, 900	33, 600	12, 300	16, 500	28, 800	
第9級	$17,000 \sim 19,500$	16, 900	21, 700	38,600	14, 200	19,000	33, 200	
第10級	$19,500 \sim 23,000$	19, 800	25, 400	45, 200	16, 600	22, 200	38, 800	
第11級	23, 000	23, 100	29, 500	52, 600	19, 400	25, 800	45, 200	

④後期高齢被保険者である組合員分

		保	険	料	月	額		
	第一種組合員						第二種組合員	
組合員負担分	事業主 負担分		計		組合員 負担分		事業主 負担分	計
4, 050円	5, 250円		9, 300円]	4,	050円	5, 250円	9, 300円

4 拠出金等の状況

令和2年度における拠出金等の総額は、退職者給付拠出金が102万円、前期高齢者納付金が175億5,288万円、後期高齢者支援金が313億4,602万円、介護納付金が163億9,209万円、合計が652億9,202万円であって、前年度と比較すると、退職者給付拠出金は63.4%減少、前期高齢者納付金は3.8%、後期高齢者支援金は2.5%、介護納付金は7.3%、合計で4.0%増加している。

なお、年度別拠出金支払状況は表-17のとおりである。

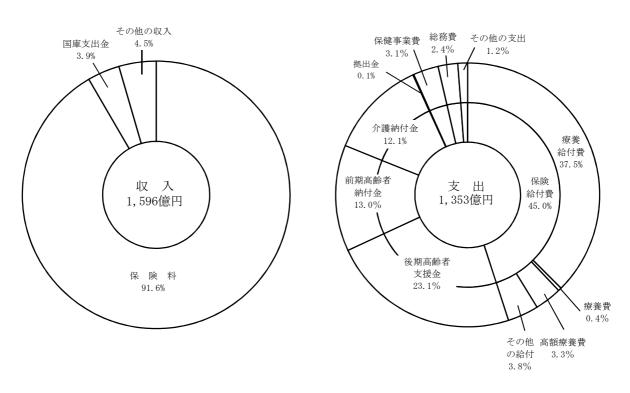
(表-17) 年度別拠出金等支払状況

年度	老人保健挑	処出金	退職者約 拠 出	合付 金	日雇拠出	金	前期高齢 納 付	 令 金
十尺	支払額	前年度対比増 減 率	支払額	前年度対比増 減 率	支払額	前年度対比増 減 率	支払額	前年度対比増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
28	577	△ 21.4	1, 765, 546	△ 27.6	-	_	17, 815, 007	△ 0.8
29	367	△ 36.4	1, 703, 291	△ 35.7	-	_	19, 341, 629	8.6
30	_	_	341, 759	△ 79.9	-	_	17, 574, 397	△ 9.1
元	-	_	2, 800	△ 99.2	11	_	16, 905, 981	△ 3.8
2	_	_	1, 025	△ 63.4	2	△ 81.8	17, 552, 884	3.8
左连	後期高齢 支 援	^{給者} 金	介護納何	寸金	合計			
年度	支払額	前年度対比 増 減 率	支払額	前年度対比 増 減 率	支払額	前年度対比 増 減 率		
	千円	%	千円	%	千円	%		
28	23, 792, 047	5. 5	11, 833, 264	4. 2	55, 206, 440	1. 7		
29	27, 766, 403	16. 7	13, 609, 955	15. 0	62, 421, 645	13. 1		
30	28, 875, 471	4.0	14, 031, 236	3. 1	60, 822, 863	△ 2.6		
元	30, 569, 679	5.9	15, 281, 942	8.9	62, 760, 413	3. 2		
2	31, 346, 020	2.5	16, 392, 091	7. 3	65, 292, 020	4. 0		

5 経 理 状 況

令和2年度の経理状況をみると、収入総額は1,596億658万円、支出総額は1,352億9,736万円で、差引は243億921万円の剰余をみた。

収入額及び支出額の内訳は図-4のとおりであって、収入は保険料が最も多く1,461億8,696万円で全体の91.6%を占め、次いで国庫支出金が62億2,814万円で3.9%を占めている。支出は保険給付費が最も多く609億7,575万円で全体の45.0%を占め、次いで後期高齢者支援金が313億4,602万円で23.1%を占めている。



(図-4) 収入・支出額の内訳

収入額及び支出額を年度別にみると表-18のとおりであって、令和2年度における収入額及び支出額を前年度と比較すると、収入は0.2%、支出は0.4%減少している。

年度	収 入 額	前年度対比 増 減 率	支 出 額	前年度対比 増 減 率	差引剰余額	前年度対比 増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
28	148, 559, 112	3. 5	124, 608, 175	△0.1	23, 950, 937	27. 4
29	154, 800, 164	4. 2	133, 975, 526	7. 5	20, 824, 638	△13. 1
30	158, 611, 709	2. 5	132, 676, 296	$\triangle 1.0$	25, 935, 413	24. 5
元	159, 866, 132	0.8	135, 899, 208	2. 4	23, 966, 924	△7. 6
2	159, 606, 575	△0.2	135, 297, 363	△0.4	24, 309, 212	1.3

(表-18) 年度別 収入額及び支出額の推移

6 年齢階級別被保険者の状況

令和2年9月末現在における被保険者の年齢階級別構成比は表-19のとおりであって、組合員は「 $50\sim54$ 歳」(15.1%)、家族は「 $15\sim19$ 歳」(14.1%)の構成比が最も高く、合計では「 $50\sim54$ 歳」(11.0%)の構成比が最も高い。

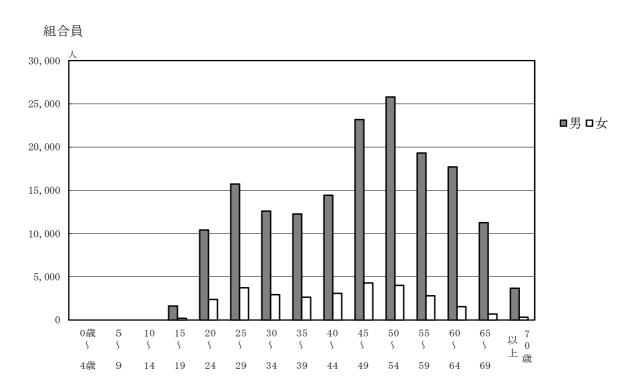
(表-19) 被保険者の年齢階級別構成比

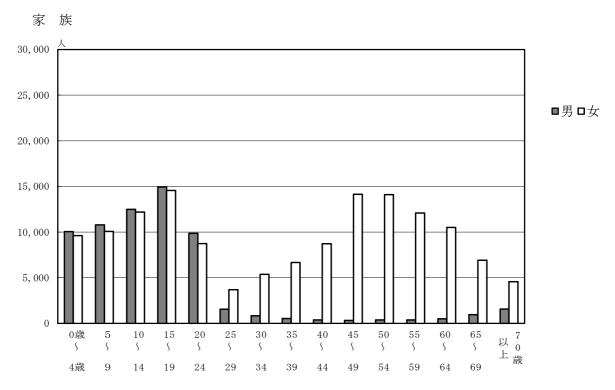
区 分	組合員	家族	合 計
	%	% 0.5	% 4 Q
	_	9.5	4. 9
5 ~ 9	_	10.0	5.2
$10 \sim 14$	_	11. 9	6. 1
$15 \sim 19$	0. 9	14. 1	7.8
$20 \sim 24$	6. 5	9.0	7.8
$25 \sim 29$	9. 9	2.5	6.1
$30 \sim 34$	7. 9	3.0	5. 4
$35 \sim 39$	7. 6	3.5	5. 5
40 ~ 44	8. 9	4.4	6. 6
$45 \sim 49$	14. 0	7.0	10. 1
50 ~ 54	15. 1	7.0	11.0
55 ~ 59	11. 3	6.0	8.6
60 ~ 64	9.8	5. 3	7. 5
$65 \sim 69$	6. 1	3.8	4. 9
70 歳 以 上	2. 0	3.0	2. 5
合 計	100.0	100.0	100.0

(1) 年齢階級別、性別組合員数·家族数構成比

年齢階級別、性別の組合員数及び家族数の構成は図-5のとおりである。

(図-5) 年齢階級別、性別組合員数、家族数構成図





(2) 年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移

年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移を年度別にみると表-20のとおりであって、組合員は20歳台、50歳台及び70歳台以上が増加傾向にあるが、40歳台は減少傾向にあり、家族は20歳台、50歳台及び70歳台以上が増加傾向にあるが、10歳台及び40歳台が減少傾向にある。

(表-20) 年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移 (9月末現在)

区分	糸	且合」	Ę	家	₹ t	英
	30年	元年	2年	30年	元年	2年
	%	%	%	%	%	%
10歳未満	_	_	-	19. 2	19. 3	19. 5
$10 \sim 19$	0.9	0.9	0.9	27. 0	26. 6	26. 0
$20 \sim 29$	14. 9	15. 7	16. 4	10.7	11. 2	11. 5
30 ~ 39	15. 5	15. 4	15. 5	6. 6	6. 5	6. 5
40 ~ 49	26. 6	24. 6	22. 9	12.8	12. 1	11. 4
50 ~ 59	24.8	25. 7	26. 4	12. 1	12. 5	13. 0
60 ~ 69	15.8	15. 9	15. 9	9. 0	9. 1	9. 1
70歳以上	1.5	1.8	2.0	2. 6	2. 7	3.0
合 計	100.0	100. 0	100.0	100. 0	100. 0	100.0

(3) 組合員・家族別平均年齢の推移

組合員・家族別及び性別の平均年齢の推移を年度別にみると表-21のとおりであって、家族の女性は上昇傾向にある。

(表-21) 組合員・家族別平均年齢の推移 (9月末現在)

年 度	組	1 合 身	1	蒙	₹ t	灰
十 及	男性	女性	計	男性	女性	計
	歳	歳	歳	歳	歳	歳
28	46. 2	42. 4	45. 7	16.8	35. 2	29. 4
29	46.3	42. 5	45.8	16. 7	35. 3	29. 4
30	46.3	42. 5	45.8	16. 6	35. 5	29. 5
元	46. 4	42. 5	45.8	16. 5	35. 7	29. 6
2	46. 4	42. 4	45.8	16. 5	35. 8	29. 7

7 疾病の状況

令和2年9月診療分に係る診療報酬明細書(調剤分を除く)を調査対象とした疾病統計の概要は 次のとおりである。

調査対象件数

この調査の対象となった件数は次のとおりである。

	区 分		組合員	家 族	計	
		入 院	件 1, 315	件 1,500	件 2, 815	
一州	段診療{	入院外	86, 819	102, 002	188, 821	
歯	科	診療	24, 524	28, 915	53, 439	
合		計	112, 658	132, 417	245, 075	

(1) 主要病類別診療件数及び診療費構成比

主要病類別診療件数及び診療費の構成は図-6及び図-7のとおりである。

組合員においては、診療件数では、「消化器系の疾患(歯の疾患を含む。)」が 27.0%を占めて最も多く、次いで「循環器系の疾患」15.1%、「内分泌、栄養及び代謝疾患」10.6%と続いている。また、診療費では、「消化器系の疾患(歯の疾患を含む。)」が 21.3%を占めて最も多く、「循環器系の疾患」が 15.8%、次いで「新生物」15.3%と続いている。

家族においては、診療件数では、「消化器系の疾患(歯の疾患を含む。)」が 25.8%を占めて最も 多く、次いで「呼吸器系の疾患」11.7%と続いている。また、診療費では、「消化器系の疾患(歯の疾患を含む。)」が 19.7%を占めて最も多く、次いで「新生物」13.4%、「呼吸器系の疾患」10.9% と続いている。

(2) 診療件数からみた病類別疾病構造

診療件数からみた入院・入院外別の疾病構造は表-22のとおりである。

入院では、組合員は「その他の消化器系の疾患」及び「その他の悪性新生物」、家族は「その他の妊娠、分娩及び産じょく」及び「その他の消化器系の疾患」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員は「歯肉炎及び歯周疾患」及び「高血圧性疾患」、家族は「歯肉炎及び歯周疾患」及び「皮膚炎及び湿疹」がそれぞれ上位を占めている。

(3) 診療費からみた病類別疾病構造

診療費からみた入院・入院外別の疾病構造は表-23のとおりである。

入院では、組合員は「その他の悪性新生物」及び「その他の心疾患」、家族は「その他の神経系の疾患」及び「良性新生物及びその他の新生物」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員及び家族とも「歯肉炎及び歯周疾患」及び「高血圧性疾患」がそれぞれ上位を占めている。

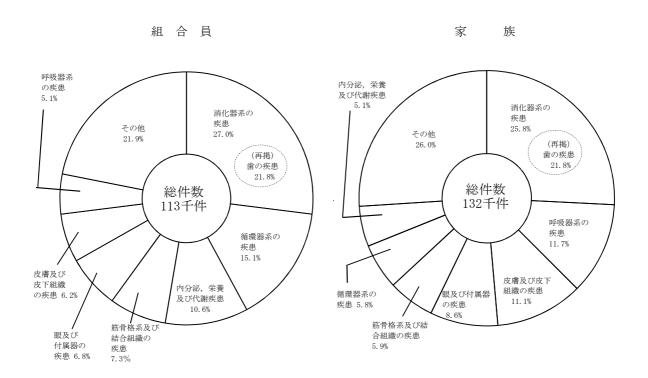
(4) 病類別1件当たり診療費

病類別1件当たり診療費を入院・入院外別にみると表-24のとおりである。

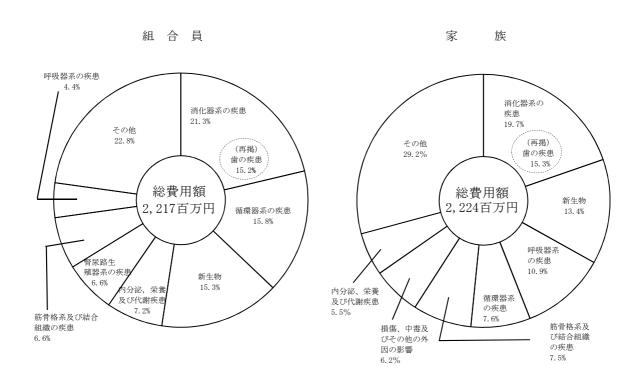
入院では、組合員は「くも膜下出血」及び「その他の循環器系の疾患」、家族は「動脈硬化(症)」 及び「白血病」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員は「腎不全」及び「白血病」、家族は「腎不全」及び「直腸 S 状結腸移行部 及び直腸の悪性新生物」がそれぞれ上位を占めている。

(図-6) 主要病類別診療件数構成比



(図-7) 主要病類別診療費構成比



(表-22) 診療件数からみた疾病構造(上位10位)

(令和2年9月診療分)

						(令和2年9	71 112/15 /31/
入入 院外	順		組合員			家族	
外り	位	分類 番号	疾病分類項目	構成比	分類 番号	疾病分類項目	構成比
				%			%
	1	1113	その他の消化器系の疾患	11.8	1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	8. 4
	2	0210	その他の悪性新生物	9.9	1113	その他の消化器系の疾患	6. 2
入	3	0902	虚血性心疾患	5. 2	1602	その他の周産期に発生した病態	4. 9
	4	0211	良性新生物及びその他の新生物	4. 7	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	4. 5
	5	0606	その他の神経系の疾患	4.0	0211	良性新生物及びその他の新生物	4.3
	6	0903	その他の心疾患	3. 5	0503	統合失調症,統合失調症型障害及び妄 想性障害	4. 1
	7	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	3. 2	1901	骨折	3. 6
院	8	1901	骨折	3. 0	0210	その他の悪性新生物	3. 5
	9	1504	その他の妊娠,分娩及び産じょく	2. 9	0606	その他の神経系の疾患	3. 3
	10	0205	気管,気管支及び肺の悪性新生物	2. 6	1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	2. 5
	1	1102	歯肉炎及び歯周疾患	19. 2	1102	歯肉炎及び歯周疾患	17. 9
	2	0901	高血圧性疾患	12. 3	1202	皮膚炎及び湿疹	5. 6
入	3	0402	糖尿病	4.8	0703	屈折及び調節の障害	5. 0
	4	0403	脂質異常症	4. 1	1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	5. 0
	5	0703	屈折及び調節の障害	3. 3	0901	高血圧性疾患	4. 5
院	6	1202	皮膚炎及び湿疹	3. 2	1006	アレルギー性鼻炎	3. 3
	7	0606	その他の神経系の疾患	2. 7	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	2. 9
	8	1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	2. 6	1010	喘息	2.8
外	9	0704	その他の眼及び付属器の疾患	2. 6	1101	う蝕	2. 7
	10	1113	その他の消化器系の疾患	2. 1	1003	その他の急性上気道感染症	2. 3

⁽注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表<119項目>」による。

(表-23) 診療費からみた疾病構造(上位10位)

(令和2年9月診療分)

						(令和2年9	71 112 //11/21/
入入 院外	順		組合員			家族	
外りりり	位	分類 番号	疾 病 分 類 項 目	構成比	分類 番号	疾病分類項目	構成比
				%			%
	1	0210	その他の悪性新生物	10. 6	0606	その他の神経系の疾患	5.8
	2	0903	その他の心疾患	9. 4	0211	良性新生物及びその他の新生物	4.8
入	3	1113	その他の消化器系の疾患	7.3	0210	その他の悪性新生物	4. 6
	4	0902	虚血性心疾患	6.9	1113	その他の消化器系の疾患	4. 5
	5	0211	良性新生物及びその他の新生物	4.7	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	4. 5
	6	0205	気管,気管支及び肺の悪性新生物	3. 3	1901	骨折	4. 2
	7	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	3. 2	1504	その他の妊娠,分娩及び産じょく	4. 1
院	8	0906	脳梗塞	2.7	1702	その他の先天奇形,変形及び染色体異常	4. 0
	9	0704	その他の眼及び付属器の疾患	2. 5	1602	その他の周産期に発生した病態	3.8
	10	1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	2. 5	0503	統合失調症,統合失調症型障害及び妄 想性障害	3. 4
	1	1102	歯肉炎及び歯周疾患	18.6	1102	歯肉炎及び歯周疾患	18. 3
	2	0901	高血圧性疾患	8.3	0901	高血圧性疾患	3. 6
入	3	0402	糖尿病	5. 7	0206	乳房の悪性新生物	3. 2
	4	1402	腎不全	5. 1	0402	糖尿病	2. 7
	5	0210	その他の悪性新生物	4.6	1202	皮膚炎及び湿疹	2. 7
院	6	1113	その他の消化器系の疾患	3. 3	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	2. 7
	7	0606	その他の神経系の疾患	3. 2	0703	屈折及び調節の障害	2.6
	8	0403	脂質異常症	2.8	1402	腎不全	2. 5
外	9	0205	気管,気管支及び肺の悪性新生物	2.2	0210	その他の悪性新生物	2. 4
	10	0704	その他の眼及び付属器の疾患	2.2	1101	う蝕	2.4

⁽注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表<119項目>」による。

(表-24) 病類別1件当たり診療費(上位10位)

(令和2年9月診療分)

		ı			1	(令和2年	9月診療分)
入入 院 院 外	順		組合員			家族	
^所 外 • 別	位	分類番号	疾 病 分 類 項 目	1件当たり 費用額 円	分類番号	疾 病 分 類 項 目	1件当たり 費 用 額 円
	1	0904	くも膜下出血	2, 037, 503	0909	動脈硬化(症)	2, 835, 750
	2	0912	その他の循環器系の疾患	1, 395, 719	0209	白血病	2, 114, 505
入	3	0903	その他の心疾患	1, 369, 353	1307	その他の脊柱障害	1, 889, 833
	4	0209	白血病	1, 364, 652	0904	くも膜下出血	1, 444, 152
	5	1308	肩の傷害	1, 335, 780	0804	その他の中耳及び乳様突起の疾患	1, 254, 710
	6	1701	心臓の先天奇形	1, 236, 775	1902	頭蓋内損傷及び内蔵の損傷	1, 139, 288
	7	1307	その他の脊柱障害	1, 231, 983	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	1, 047, 723
院	8	0905	脳内出血	1, 131, 418	1701	心臓の先天奇形	1, 043, 934
	9	0201	胃の悪性新生物	1, 014, 152	0201	胃の悪性新生物	1, 027, 188
	10	0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに 免疫機構の障害	948, 597	0903	その他の心疾患	943, 321
	1	1402	腎不全	246, 776	1402	腎不全	224, 554
	2	0209	白血病	168, 040	0203	直腸 S 状結腸移行部及び直腸の悪性新 生物	109, 676
入	3	0205	気管,気管支及び肺の悪性新生物	137, 590	0209	白血病	109, 666
	4	0201	胃の悪性新生物	81, 293	0102	結核	79, 865
	5	0203	直腸 S 状結腸移行部及び直腸の悪性新 生物	78, 673	0201	胃の悪性新生物	78, 244
院	6	0208	悪性リンパ腫	70, 986	0205	気管,気管支及び肺の悪性新生物	71, 280
	7	0210	その他の悪性新生物	54, 734	0210	その他の悪性新生物	63, 740
	8	0202	結腸の悪性新生物	48, 494	0206	乳房の悪性新生物	63, 063
外	9	0206	乳房の悪性新生物	47, 611	0208	悪性リンパ腫	46, 531
	10	1701	心臓の先天奇形	46, 499	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	46, 471

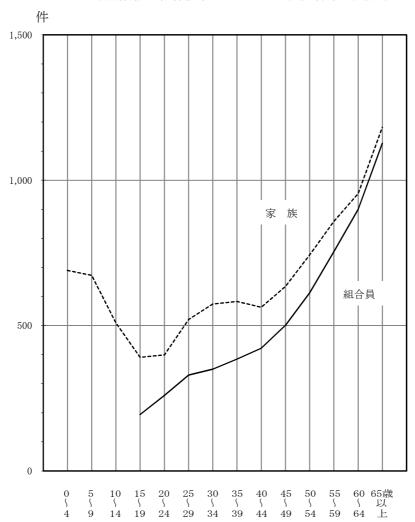
⁽注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表<119項目>」による。

(5) 年齢階級別被保険者 1000 人当たり受診件数(受診率)

年齢階級別に被保険者1000人当たり受診件数をみると図-8のとおりである。

組合員は、全般的に年齢の増加に伴って受診率も上昇しており、その病類をみると、15歳以上 64歳 未満で胃炎・十二指腸潰瘍等(歯の疾患を含む)の「消化器系の疾患」が多く、65歳以上では高血圧性 疾患等の「循環器系の疾患」が多い。

家族では、10歳未満の受診率が高く、45歳以降は年齢の増加に伴って受診率も上昇している。年齢 別に病類をみると、4歳未満は急性鼻咽頭炎等の「呼吸器系の疾患」、5歳以上は胃炎・十二指腸潰瘍 等(歯の疾患を含む)の「消化器系の疾患」が最も多くなっている。



(図-8) 年齢階級別被保険者1000人当たり受診件数(受診率)

(6) 年齢階級別、入院・入院外別1件当たり診療費

年齢階級別、入院・入院外別に1件当たり診療費をみると表-25のとおりである。

(表-25) 年齢階級別1件当たり診療費

	区分	平均	入 院	入 院 外
	20 歳 未 満	円 21, 652	円 402, 218	円 17, 303
	20 ~ 24	13, 320	356, 061	9, 778
組	$25 \sim 29$	14, 367	393, 421	10, 370
//31	30 ∼ 34	16, 187	487, 122	11, 371
	35 ~ 39	15, 234	471, 489	11, 304
	40 ~ 44	15, 982	491, 873	11, 817
合	45 ~ 49	16, 750	417, 002	13, 025
	50 ~ 54	21, 133	588, 944	14, 181
	55 ~ 59	20, 400	532, 943	14, 808
員	60 ~ 64	22, 011	543, 779	15, 452
	65 歳 以 上	24, 550	529, 775	15, 684
	合 計	19, 678	514, 055	13, 790
	5 歳 未 満	18, 206	488, 443	9, 481
	5 ~ 9	9, 366	296, 503	8, 318
	10 ~ 14	11, 095	571, 395	8, 542
	15 ~ 19	12, 545	497, 613	8, 729
l .	$20 \sim 24$	13, 527	348, 277	9, 746
家	$25 \sim 29$	20, 092	227, 227	13, 763
	30 ~ 34	17, 162	273, 110	10, 432
	$35 \sim 39$	17, 699	287, 534	12, 323
	40 ~ 44	16, 023	463, 106	11, 087
族	45 ~ 49	16, 873	532, 756	12, 223
次	50 ∼ 54	17, 298	482, 878	13, 017
	55 ~ 59	21, 704	609, 049	14, 247
	60 ~ 64	21, 768	629, 242	14, 869
	65 歳 以 上	23, 406	571, 326	14, 871
	合 計	16, 799	476, 894	11, 442

8 点数階級別診療費の状況

診療報酬明細書の点数階級別件数及び点数の構成比の推移を年度別にみると、表-26 から表-31 までのとおりである。

令和2年9月診療分の全診療報酬明細書を入院・入院外・歯科別にみると、入院では、件数、点数とも「50,000点以上100,000点未満」(20.1%、28.8%)の構成比が最も高く、入院明細書の1件当たり点数は49,341点で、これを前年度と比較すると、1.4%減少している。

入院外では、件数は「400 点以上 500 点未満」(17.9%)、点数は「1,000 点以上 1,500 点未満」(11.9%) の構成比が最も高く、入院外明細書の 1 件当たり点数は 1,263 点で、これを前年度と比較すると、8.4%増加している。

歯科では、件数、点数とも「1,000 点以上 1,500 点未満」(22.8%、21.7%) の構成比が最も高く、歯科明細書の1件当たり点数は1,274点で、これを前年度と比較すると、7.0%増加している。

(表-26) 点数階級別件数構成比の推移(入院)

							(9月 砂煤分)
占粉	맩比	級別	30年	元年		2 年	
	り白		·		組合員	家族	計
点以上		点未満	%	%	%	%	%
		2,000	4. 9	4. 2	9. 0	10.8	10.0
2,000	\sim	4,000	3.8	2. 4	2. 3	3. 9	3. 1
4,000	\sim	6,000	3. 1	4. 1	2.9	4. 5	3. 7
6,000	\sim	8,000	3. 2	3. 3	2.9	3. 3	3. 1
8,000	\sim	10,000	3. 7	3.6	3. 7	2. 4	3.0
10,000	\sim	12,000	4.0	4.2	5. 1	3. 2	4. 1
12,000	\sim	14,000	3. 5	3.6	4. 1	1. 9	2. 9
14, 000	\sim	16,000	4. 6	4. 4	4. 1	3. 3	3. 7
16, 000	\sim	18,000	3. 1	3. 5	3.8	3. 1	3. 4
18, 000	\sim	20,000	2.8	3. 3	3.3	2. 3	2.8
20,000	\sim	22,000	2.9	2.9	2. 1	2. 3	2. 2
22, 000	\sim	24,000	2.6	2. 7	2. 1	2. 4	2. 3
24, 000	\sim	26,000	2. 1	2. 1	1.5	2. 3	1.9
26, 000	\sim	28,000	2.5	2.4	1.6	2. 1	1.9
28, 000	\sim	30,000	2.6	2. 2	2.3	2. 0	2. 1
30,000	\sim	40,000	9. 7	10. 4	9.6	10. 7	10. 2
40,000	\sim	50,000	7.4	7.6	6. 2	7. 1	6. 7
50, 000	\sim	100,000	21. 1	20.6	18.9	21. 2	20.1
100, 000	\sim	150,000	6. 9	6. 5	8.3	6. 2	7. 2
150, 000	\sim	200,000	2.3	3.0	3. 1	2. 6	2. 9
200, 000			3. 2	3.0	3. 1	2. 4	2. 7
合		計	100.0	100.0	100.0	100. 0	100.0

(表-27) 点数階級別件数構成比の推移(入院外)

(9月診療分)

				2 年	(3月砂煤刀)
点数階級別	30年	元年	/= A II		I
	·		組合員	家 族	計
点以上	%	%	%	%	%
100	0.9	0.9	0. 9	0.9	0.9
100 ~ 200	8. 2	8.4	7. 0	9. 0	8.1
200 ~ 300	6. 1	6. 2	5.8	7. 4	6.7
300 ∼ 400	10. 1	10. 1	7. 9	9. 9	9.0
400 ~ 500	18. 1	18.0	18. 7	17. 2	17.9
500 ∼ 600	7.8	7.6	6. 7	8.0	7. 4
600 ~ 800	11. 5	11. 4	9. 4	11.8	10.7
800 ~ 1,000	10.0	10.0	10.6	9. 5	10.0
$1,000 \sim 1,500$	12. 1	12. 1	13. 4	11. 5	12.4
1,500 \sim 2,000	5. 6	5.6	6. 6	5. 3	5.9
$2,000 \sim 3,000$	5. 1	5. 1	6. 6	5. 0	5. 7
$3,000 \sim 4,000$	1. 9	1.9	2. 6	1.8	2.2
$4,000 \sim 5,000$	0.8	0.8	1. 1	0. 7	0.9
$5,000 \sim 10,000$	1. 0	1.0	1.5	1.0	1.2
$10,000 \sim 20,000$	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4
20,000 ~ 30,000	0.1	0.1	0. 1	0. 2	0.1
$30,000 \sim 50,000$	0.3	0.3	0.4	0. 2	0.3
$50,000 \sim 70,000$	0.0	0.0	0. 1	0. 1	0.1
70, 000	0.0	0. 1	0. 1	0. 1	0.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-28) 点数階級別件数構成比の推移(歯 科)

		1	7		,	(3月砂原刀)	
点数階級	及 居山	30年	元年	2 年			
7/1/ 3/4 PE //2	Ø 733	90 T	76-	組合員	家族	計	
点以上	点未満	%	%	%	%	%	
	100	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	
100 ∼	200	1. 9	1.7	1. 1	1.2	1.2	
200 ∼	300	4.8	4.7	2. 5	2.9	2.7	
300 ∼	400	6. 9	6.9	5. 1	6.0	5. 5	
400 ∼	500	6. 4	6.3	6.0	6.6	6. 4	
500 ∼	600	7. 7	7.9	6.6	7. 3	7.0	
600 ~	800	13. 7	13.9	13. 5	15. 6	14. 6	
800 ~	1,000	15. 7	16.0	15.0	17. 2	16. 2	
1,000 ∼	1,500	20. 5	20.9	23. 1	22. 5	22.8	
1,500 ~	2,000	9. 2	8.9	10. 3	8.8	9. 5	
2,000 ~	3,000	7. 5	7.2	9. 2	7. 0	8.0	
3,000 ∼	4,000	2. 5	2.3	3. 3	2. 1	2.6	
4,000 ∼	5,000	1.0	1.0	1. 3	0.9	1. 1	
5,000 ~	10,000	1. 2	1.2	2.0	1. 1	1.5	
10,000 ~	20,000	0. 2	0.2	0.3	0.1	0.2	
20,000 ~	30,000	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	
30,000 ~	50,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
50,000 ~	70,000	0.0	0.0	_	0.0	0.0	
70,000		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

(表-29) 点数階級別点数構成比の推移(入院)

(9月診療分)

					(9月診療分)
点数階級別	30年	元年		2 年	
	00-		組合員	家 族	計
	未満 %	%	%		%
2,	0.1	0. 1	0. 2	0. 2	0.2
$2,000 \sim 4,$	0.2	0. 1	0. 1	0.2	0.2
4,000 ∼ 6,	0.3	0.4	0.3	0.5	0.4
6,000 ∼ 8,	0.5	0. 5	0.4	0.5	0.4
8,000 ~ 10,	000 0.7	0.6	0. 7	0.4	0.5
10,000 ∼ 12,	0.9	0.9	1. 1	0.7	0.9
12,000 ~ 14,	0.9	0. 9	1. 1	0.5	0.8
14,000 ~ 16,	000 1.4	1. 3	1. 2	1. 0	1.1
16,000 ∼ 18,	000 1.1	1. 2	1. 3	1. 1	1.2
$18,000 \sim 20,$	000 1.1	1. 3	1. 2	0.9	1.1
$20,000 \sim 22,$	000 1.2	1. 2	0. 9	1.0	0.9
22,000 ~ 24,	000 1.2	1. 2	0. 9	1. 2	1.1
24,000 ~ 26,	000 1.1	1. 0	0. 7	1. 2	1.0
26,000 ~ 28,	000 1.3	1. 3	0. 9	1. 2	1.0
28,000 ~ 30,	000 1.5	1. 3	1. 4	1. 2	1.3
$30,000 \sim 40,$	6.8	7. 3	6. 7	7.8	7.3
40,000 ∼ 50,	000 6.7	6. 9	5. 6	6.6	6. 1
50,000 ∼ 100,	000 29.8	29. 2	26. 3	31. 1	28.8
$100,000 \sim 150,$	000 16.6	16. 0	20. 4	15. 3	17.8
$150,000 \sim 200,$	7.9	10. 3	10. 9	9. 2	10.0
200, 000	18.7	17. 0	17. 7	18. 2	17. 9
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-30) 点数階級別点数構成比の推移(入院外)

点数階	∕ж ₽П	30年	元年		2 年	
点 奴 咱	NX 万门	304	九千	組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0. 1	0. 1	0.0	0. 1	0.1
100 ∼	200	1. 1	1.2	0.8	1.3	1. 1
200 ~	300	1.3	1. 4	1. 0	1.6	1.3
300 ∼	400	3. 1	3. 1	2. 0	3. 1	2. 5
400 ∼	500	7. 2	7. 1	6. 2	6.9	6.6
500 ∼	600	3. 7	3.6	2.6	3.9	3.3
600 ~	800	6.8	6.8	4.7	7. 1	5.9
800 ~	1,000	7.8	7. 7	6.8	7.4	7. 1
1,000 ∼	1,500	12.8	12.6	11.7	12.2	11.9
1,500 ~	2,000	8.3	8.3	8. 1	8.0	8.0
2,000 ~	3,000	10.6	10.6	11.5	10.5	11.0
3,000 ∼	4,000	5.6	5. 5	6. 5	5. 4	6.0
4,000 ~	5,000	3. 1	3. 0	3. 6	2.9	3. 2
5,000 ~	10,000	5. 7	6.0	7. 1	6.0	6.5
10,000 ~	20,000	5.0	4.6	4.6	5. 2	4.9
20,000 ~	30,000	2.7	2. 3	2. 2	3. 2	2.7
30,000 ~	50,000	8.9	9. 0	10. 1	7. 2	8.7
50,000 ~	70,000	2.0	2. 0	3. 4	2.4	2.9
70,000		4. 2	5. 1	7. 1	5.6	6. 3
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-31) 点数階級別点数構成比の推移(歯 科)

						(9月砂煤灯)
占粉《	階級別	30年	元年		2 年	
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100	~ 200	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1
200	~ 300	1.0	1.0	0.5	0.6	0.6
300	~ 400	2.0	2.0	1.3	1.8	1.5
400	~ 500	2.4	2.4	2.0	2.5	2.2
500	∼ 600	3.6	3.6	2.6	3.4	3.0
600	~ 800	8.1	8.2	6.8	9. 2	8.0
800	~ 1,000	12.0	12.2	9.8	13. 2	11.5
1,000	~ 1,500	21.1	21.3	20.4	23.0	21.7
1,500	~ 2,000	13.4	12.9	12.9	12.7	12.8
2,000	~ 3,000	15. 2	14.6	16.0	14. 2	15. 1
3,000	~ 4,000	7. 2	6.7	8.1	6. 1	7. 1
4,000	~ 5,000	3.6	3.6	4.2	3. 3	3.8
5,000	~ 10,000	6.3	6.3	9.9	6. 1	8.0
10,000	~ 20,000	1.9	1.8	2.7	1.7	2.2
20,000	~ 30,000	0.4	0.8	0.6	0.8	0.7
30,000	~ 50,000	0.1	0.3	0.6	0.2	0.4
50,000	~ 70,000	0.4	0.4	_	0.3	0.2
70, 000		1.1	1.7	1.5	0.7	1.1
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

9 保健事業の状況

令和2年度における保健事業は次のとおりであるが、厚生会館宿泊施設の運営は一般財団法人土 木建築厚生会 (注) に委託して実施した。

(注) 一般財団法人土木建築厚生会(東京都千代田区平河町1-5-9)は土木建築事業に従事する者とその家族の福利厚生を図ることを目的として、昭和 28 年に厚生大臣の許可を得て設立された団体である。

(1) 特定健康診查・特定保健指導

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者と予備群を減少させるため、当該年度中に 40 歳以上 75 歳以下の年齢に達する被保険者 (特定健康診査受診日において 75 歳未満の者に限る。)を対象として、特定健康診査及び特定保健指導を実施した。

その実施状況(1年間を通じて被保険者資格があった者)は表-32及び表-33のとおりである。

	内 訳	実績
	対 象 者 数	126, 426
組合員	受 診 者 数	103, 944
	実 施 率	% 82. 2
	対 象 者 数	70, 402
家族	受 診 者 数	22, 068
	実 施 率	31.3
	対 象 者 数	人 196, 828
合 計	受 診 者 数	126, 012
	実 施 率	64. 0

(表-32) 特定健康診査実施状況

- (注) 1 令和3年5月末現在の速報値である。
 - 2 「特定健康診査」の対象期間は、毎年4月1日~翌年3月末日までの1年間である。

(表-33) 特定保健指導実施状況

	内 訳		実 績
	対 象 者	数	人 11, 990
動機付け支援	実 施 者	数	1,684
	実 施	率	% 14. 0
	対 象 者	数	人 16, 667
積極的支援	実 施 者	数	1, 394
	実 施	率	% 8. 4
	対 象 者	数	人 (26, 837) 28, 657
合 計	実 施 者	数	(3, 023) 3, 078
	実 施	率	10.7

- (注) 1 令和3年5月末現在の速報値である。
 - 2「特定保健指導」の対象期間は、毎年10月1日~翌年9月末日までの1年間である。
 - 3 括弧内は、組合員の再掲である。

(2) 診療施設

診療施設として、厚生中央病院、中部健康管理センター及び関西健康管理センターを設けている。

ア 利用状況

病院及び各健康管理センターの令和2年度における利用状況は表-34のとおりである。

(表-34) 診療施設利用状況

late and	診 媛	逐 (延 人	. 員)		健 康	診 断・予	防接種	
機関別	入 院	外 来	計	2日 ドック	1日 ドック	スマート ドック	生活習慣病 健診	その他の健診 予 防 接 種
	人	人	人	人	人	人	人	人
厚生中央病院	66, 756	131, 837	198, 593	1, 936	8, 951	_	333	7, 843
中部健康管理センター	_	3, 754	3, 754	_	_	1, 440	10, 745	20, 526
関西健康管理センター	_	1, 353	1, 353	_	_	2, 881	10, 552	11,005

イ 収支状況

病院及び各健康管理センターの令和2年度における損益・収支状況は表-35のとおりである。

(表-35) 診療施設損益・収支状況

機関別	収 益 額	費用額	当期純利益 (又は当期純損失)
厚生中央病院	^{千円} 7, 911. 268	千円 7, 918, 131	^{千円} △6, 863
機関別	収 入 額	支 出 額	差引余剰額
中部健康管理センター	千円 630, 831	千円 505, 284	千円 125, 546
関西健康管理センター	617, 868	465, 352	152, 516

ウ職員数

病院及び各健康管理センターの令和3年3月末における職員数は表-36のとおりである。

(表-36) 診療施設職員数

機関別	医 師	看護師	薬剤師	技術職員	事務職員	その他	合 計
厚生中央病院	78	人 260	人 19	人 79	人 64	人 17	人 517
中部健康管理センター	1	10	1	8	13	1	34
関西健康管理センター	1	5	0	7	12	0	25

- (注) 1 「技術職員」は放射線技師、臨床検査技師、栄養士、理学療法士等である。
 - 2 常勤嘱託を含んだ人数である。(医師を除く)

(3) 保健指導事業

ア 保健師・栄養士活動

保健師22人、管理栄養士9人を置き、保健指導、栄養指導等を行ったが、その状況は表-37の とおりである。

(表-37) 保健師・栄養士の活動状況

健康・栄養教育	健康・食事指導相談	健診事後指導	重症化予防・受診勧奨	その他	合 計
人	人	人	人	人	人
6, 381	5, 642	9, 330	10, 189	1, 124	32, 666

イ 保健師 (看護師) 設置助成

保健師又は看護師を常置して、組合員及び組合員の世帯に属する被保険者(以下「被保険者等」という。)の保健指導、疾病予防、健康相談及び衛生教育を実施した 17 事業主に対し、保健師又は看護師 1 人につき月額 50,000 円(准看護師は月額 40,000 円)を助成した。

(4) 健康管理事業

ア 人間ドック、生活習慣病健診、胃検診及び海外勤務者健康診断

被保険者等の健康管理の促進及び疾病の早期発見、早期治療のため、厚生中央病院、中部健康 管理センター及び関西健康管理センターのほか全国 1,039 か所(令和3年3月末現在)の委託機 関において、人間ドック、生活習慣病健診、胃検診及び海外の事業所に勤務する被保険者等に対 する渡航前及び帰国後の健康診断を実施し、健診費用の一部を補助した。その状況は表-38 の とおりである。

(表-38) 人間ドック等の実施状況

人間ドック	生活習慣病健診	胃	検診	海外勤務者 健康診断等	合	計	
人	人		人	人			人
62, 596	73, 558		8,092	156		144, 402	

イ がん検診補助

被保険者等のがんの早期発見、早期治療のため、乳がん検診費用の一部を補助(補助人数 2,803 人)するとともに、子宮頸がん検診費用の一部を補助(補助人数 2,641 人)した。また、 胃内視鏡検査費用の一部を補助(補助人数 3,968 人)した。

ウ 健康診断助成

事業主診療所(室)において、生活習慣病健診、胃検診、特定業務従事者健康診断及び海外勤務者健康診断を実施した事業主に対し、その費用の一部を助成(助成人数 10,815 人)した。また、海外の事業所に勤務する被保険者等が現地で受けた健康診断に要した費用の一部を助成(助成人数 643 人)するとともに、特定業務に従事する者に対し健康診断を実施した事業主に、その費用の一部を助成(助成人数 3,676 人)した。

エ インフルエンザ予防接種費用の補助

被保険者等が、インフルエンザの予防接種を受けたときに要した費用の一部を補助した。その 状況は表-39 のとおりである。

) 1 1931×1±5€/1311111-931/430
内 訳	実 績
保険医療機関等	113, 535 ^人
厚生中央病院	892
中部健康管理センター	4, 011
関西健康管理センター	1, 187
合 計	119, 625

(表-39) インフルエンザ予防接種費用補助状況

オ からだの健康相談・こころの健康相談の実施

からだの健康相談を厚生中央病院、こころの健康相談を専門機関(一般社団法人日本うつ病センター)に委託して実施した。その実施状況は表-40のとおりである。

内	訳	実 績
からだの健康相談	電話	167
	電話・メール等	201
こころの健康相談	面接	12
	合 計	213

(表-40) からだの健康相談・こころの健康相談実施状況

カ 歯科健診の実施

歯科健診事業を㈱歯科健診センターに委託し、全国の提携歯科医院で歯科健診(無料)を実施 し、130人が利用した。

(5) 保養施設事業

被保険者等の保養のため、厚生会館宿泊施設の運営を委託したほか、全国 245 か所(令和 3 年 3 月末現在)の委託休養所並びに東武トップツアーズ㈱及び㈱JTBが提携する宿泊施設の利用について利用料の一部を補助した。その利用状況は表-41 のとおりである。

(表-41) 保養施設の利用状況

厚生会館	委託休養所	合	計
人	人		人
248	6, 717		6, 965

(6) 保健広報活動

ア 医療費通知

医療費についてコスト意識を喚起するため、2月に被保険者に対し医療費を通知した。

イ ジェネリック医薬品差額通知

患者負担の軽減及び医療保険財政の健全化に資するため、6月及び 12 月に自己負担額の大幅 軽減が見込まれる被保険者に対し差額通知を行った。

ウ 保険組合だよりの配布

組合事業の周知を図り、健康管理及び適正受診について被保険者の自覚と認識を深めるため、 4月、9月の2回、組合員全員に保険組合だよりを配布した。

エ ポスター等の配布

被保険者等の健康保険制度に対する正しい認識と保健意識の向上を図るため、ポスター及びリーフレットを配布した。

(7) 高額医療資金の貸付け

一部負担金が著しく高額な場合、高額療養費が支給されるまでのつなぎ資金として高額医療資金 の貸付け(2件)を行った。

(8) 出産費資金の貸付け

出産が見込まれる場合、出産育児一時金が支給されるまでのつなぎ資金として出産費資金の貸付け (1件)を行った。

(9) 死亡見舞金の支給

後期高齢被保険者である組合員が死亡した場合、その者の葬祭を行う者に対して死亡見舞金(10件)を支給した。